

斑鳩町中央体育館 利用上の注意事項

当施設は公共施設です。皆さまに快適にご利用いただくため、また万一のけが・事故を防ぐため、下記の注意事項を守って正しくご利用ください。

【利用時間の厳守】

- ・ 開館時間は午前8時15分、閉館予定時間は午後9時30分ごろです。
- ・ 利用時間は午前9時00分から午後9時00分までです。
- ・ 利用時間には、準備・片付け・清掃・原状復帰に要するすべての時間を含みます。
- ・ 代表者は、利用開始時に、必ず体育館事務所に声をかけてください。
- ・ 利用時間前の上場は、他の利用者の迷惑となりますのでおやめください。ただし、大会・イベント開催等で許可した場合は、利用時間より早く上場することを認めます。
- ・ 駐車場の利用時間は午前8時00分から午後9時30分ごろまでです。利用可能時間外の上出庫はできません。
- ・ 利用終了後は、速やかに解散してください。

【禁止事項】

- ・ 中学生以下の児童のみで、施設を利用することはできません。
- ・ トレーニング室（トレーニング講習会含む）は、16歳未満の方は利用できません。
- ・ ロビー、廊下等にて、音楽等を使用し、団体で占有使用する行為は禁止です。
- ・ 施設内での火気使用、危険物の持ち込みは禁止です。許可なく暖房器具等を持ち込まないでください。
- ・ 施設及び敷地内は禁煙です。また、受動喫煙防止の観点から、敷地周辺（周辺の道路上や近隣住宅付近など）での喫煙はご遠慮ください。
- ・ 土足禁止です。必ず室内用シューズをご使用ください。
- ・ 許可なく、施設の壁・柱等への掲示（ポスター・チラシ等）、釘打ち・画鋲止めはできません。

- ・ 許可なく、施設及び敷地内での広告物の掲示・配布、看板・立て札等の設置はできません。
- ・ 許可なく、物品販売・宣伝・募金活動はできません。
- ・ 施設内での飲酒、および酒気を帯びた方の利用は禁止です。
- ・ 競技場内での飲食はご遠慮ください。ただし、熱中症対策等のため、水分補給は可能です。飲食は、ロビー及び建物外でしてください。
- ・ ペット同伴は禁止です。ただし、盲導犬、介護犬、聴導犬については、同伴可能です。
- ・ 許可を受けた目的以外の利用、または転貸（又貸し）はできません。
- ・ 係員が安全確認等のため立ち入る場合や、災害時の避難経路となる場合があるため、各部屋は施錠しないでください。
- ・ 施設床面保護のため、競技場内で使用するテープ類は、ラインテープ及び床養生テープのみ使用してください。また、床養生テープは長時間放置せず、使用后、すぐに撤去してください。
- ・ 競技場内にて、椅子・長机や床を傷つける恐れのある物品（金属製の重量物等）を持ち込む場合は、必ずシートを敷いて設置してください。
- ・ 施設の破損に繋がる恐れのある物品の持ち込みはできません。
- ・ 施設内の壁や窓、設備などに強くボールの当たる競技を実施する際は、マット等で確実に養生してください。
- ・ 許可なく施設の電源を使用しないでください。コンセントの個人的な使用（スマートフォンやビデオカメラのバッテリー充電等）は禁止です。
- ・ 近隣住宅の迷惑となることから、施設利用者用駐車スペースにて乗降や荷物の積み下ろしを行い、公道への駐停車はしないでください。
- ・ 館内の空調設備は、係員にて操作しますので、無断で利用、操作等行わないでください。
- ・ 器具庫及び倉庫に個人の私物を置かないでください。
- ・ スポーツ広場を臨時駐車場として開放する際は係員にて開放しますので、利用者の判断で駐車しないでください。

【事故防止（安全にご利用いただくために）】

- ・ 必ず、監督者または指導者が安全に配慮して見守りを行い、ケガやトラブル

ルの発生を防止してください。

- ・ 小さなお子さま連れの場合は、目を離さないようお願いします。
- ・ 器具・備品の取り扱いは慎重に行い、危険な使用はしないでください。
- ・ 窓から身を乗り出す行為、ロビーや階段、器具庫の中で遊ぶ行為は禁止です。
- ・ 廊下では、衝突防止のためダッシュ等の準備運動はしないでください。
- ・ ウォーミングアップを実施する場合は、屋外のゲートボール場もしくはスポーツ広場で実施してください。
- ・ ドアの開閉は静かに行い、手指の挟み込みに注意してください。
- ・ 施設を破損するおそれのある行為（天井・窓ガラス・壁へのボールの打ち付け、フェンスに登る等）はしないでください。
- ・ 駐車場で遊ばないでください。
- ・ 夏季において、熱中症の危険がある場合は、スポーツ庁及び環境省から提供されている熱中症対策ガイドラインを遵守してください。

【災害対策・非常時の対応】

- ・ 地震・火災等に備え、利用前に非常口・避難経路を必ず確認してください。
- ・ 非常時は身の安全を確保し、係員の避難誘導に従って避難してください。
- ・ A E D（自動体外式除細動器）は事務所横に設置しています。緊急時に使用してください。
- ・ 当施設は指定避難所です。避難所開設の指示があった際は、通常利用を中止することがあります。

【原状復帰（片付け・清掃・ごみ）】

- ・ 利用後は、移動・使用した器具や備品を必ず元の位置に戻し、整理整頓してください。
- ・ 使用後は、モップがけ等の清掃を行ってください。
- ・ 利用により発生したごみは、お持ち帰りください。
- ・ 仕出し弁当等の容器が出る場合は、主催者側で責任をもって回収・処分してください。
- ・ 退館時は忘れ物がないか身の回りをよく確認してください。

- ・ 忘れ物は事務室で保管しますが、一定期間経過後、処分します。
- ・ 利用開始前及び利用終了後には、中央体育館事務所に連絡してください。

【損害賠償等（盗難・事故・保険）】

- ・ 施設及び敷地内での盗難・事故については、責任を負いかねますので、貴重品管理・安全運転を徹底してください。
- ・ 利用中のけが・事故について、万一に備え、スポーツ保険等への加入をご検討ください。
- ・ 施設または備品を破損・紛失した場合（床に液体をこぼし滑りやすい状態にした場合等を含む）は、速やかに係員へ報告してください。また、原状復旧できない場合、損害相当額を賠償いただく場合があります。

【その他（迷惑行為・係員の指示）】

- ・ 他の利用者、近隣住民に迷惑となる行為はしないでください。
- ・ 施設管理上必要な場合、係員が使用場所に立ち入ることがあります。
- ・ 係員の指示には必ず従ってください。
- ・ 駐車場の収容台数には限りがあります。出来るだけ公共交通機関や乗り合わせでお越しく下さい。主催者は、車両の台数により、他の場所にて駐車場を確保してください。
- ・ 注意事項を守れない場合は、利用を中止していただくことがあります（以後の利用をお断りする場合があります）。

令和8年5月

斑鳩町教育委員会事務局生涯学習課

すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館